

科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 24 年 7 月 5 日（木）10:00～10:55
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室
- 出席者 後藤副大臣、園田大臣政務官、相澤議員、奥村議員、白石議員、青木議員、中鉢議員、平野議員、大西議員、倉持統括官、中野審議官、吉川審議官、大石審議官

○ 議事概要

議題 1. 平成 25 年度科学技術関係予算の重点化の具体的進め方について

- 相澤議員 本日の議題は、平成 25 年度科学技術関係予算の重点化の具体的進め方についてであります。これまで議論を重ねてまいりましたが、これから進めていく基本的な考え方等についてのまとめでございます。

本日は、議論してきた中身を改めて全体をお示しし、その中で、幾つか修正もございますので、それを含めてご意見をいただければと思います。

<内閣府 匂坂参事官、鈴木参事官から説明>

- 相澤議員 内容を確認いただくということがほとんどでございますが、全体が見通せるように、4 ページをご覧くださいませでしょうか。

現在、各戦略協議会及びタスクフォースでアクションプランの策定に向けた検討が進んでおります。それから、重点課題として重点施策パッケージの中に組み込まれる課題の提案も検討されているところであります。これらの結論が 7 月 19 日の専門調査会で固まります。ここを基軸に考えていただいて、その前に政務三役の会合を開催するというところであります。

したがって、5 ページの関係府省政務会合では、来年度科学技術予算編成に向けて、各府省におかれては政務レベルでしっかりと我が国の科学技術政策をどう進めるかという所に強いコメントを出していただき、その下で各府省の担当部局が具体的な予算案を策定していく、ここをしっかりとグリップしていく必要があります。したがって、科学技術政策担当大臣、副大臣、政務官が積極的にこれをリードしていただくという位置付けになっております。

これを経て、7 月 19 日の専門調査会が動き、これらを基に、アクションプランについてはそれぞれ各府省がどういう個別施策を提案するかという段階に入ります。その段階で、アクションプランについては各府省が提案する個別施策の特定が行われます。

その特定を進める体制が、13 ページにあります。これは昨年と同様でありますけれども、有識者議員、事務局がこういう形で一体的に取り組むということと、外部有識者に適宜それぞれの領域ごとに加わっていただくところであります。

このように進める中で非常に重要なところは、大臣・有識者会合として資源配分方針を策定しなければなりません。これが 7 月末に開催されると期待される本会議に提示され、本会議で決定される内容です。

このようなプロセスを節目、節目に持ち予算編成に取り組んでいくということで、今回この資料の中に含まれた新しいところは、13 ページのアクションプラン対象施策を特定していく体制と、18 ページの重点施策パッケージの特定をしていく体制であります。ここもアクションプランと同様に進めていくのですが、重点施策パッケージについては総合科学技術会議が何を重点課題とするかが 7 月 19 日の専門調査会で決まります。その後、それ以外に各府省独自にいろいろな重点課題

が検討されてくるわけであります。ですからこれは、最終的にはどういう個別施策がパッケージとしてまとめられてくるかということ、概算要求後でないと分からないですけれども、その体制に対応して、こういう外部有識者を含む個別施策特定の検討グループを作るということであります。

11 ページにアクションプラン対象施策の要件として、5 億円以上の継続施策もしくは1 億円以上の新規施策であることを新たに加えております。これに対して幾つかの省庁から、この条件だといささか困る状況が生じるといったことで要請が出ており、これについてご検討いただきたいと思います。

○奥村議員 13 ページと 18 ページに「特定の体制」という絵があります。これを見ると、要するに去年と同じなのか違うのかがよくわかりません。まず、全体で決めるというのは、大臣・有識者会合で決めるという話だったのではないかと思います。この資料では特定の議員が決めるかのようになっています。ですから、今年は今までと変えて主担当の議員が中心になって決めるのか、それがわかりにくい。

それから、主担当議員から外部有識者まで縦線が引いてあるのですけれども、これはどういう意味なのか。少なくとも事務的な表現としては去年と大分変わっているような気がする。

○事務局（匂坂参事官） 基本的には去年と変わっていないといえますか、大臣・有識者会合で決めていただくのですが、その確認の事務的なところをやっていただくと思います。

○奥村議員 そうだと思います。そうしたら、やはりそう書かないと、これ部分だけを見た人には非常に変わったという誤解を与えますよ。これは決定的に誤解を与えるおそれがあるので、変えたほうがいいと思います。

○相澤議員 ただいまの点は、重点施策パッケージのところもアクションプランと同じですので、そこは表現を修正してください。

○中鉢議員 4 ページの絵では、7 月 19 日にアクションプランと重点化課題・取組の取りまとめが行われることになっていて、2 つが並行的に進められるようになっています。作業としてはどういふことがあるのかなと思いつつ 3 ページを見ますと、重点施策パッケージの重点化課題・取組について、どういふメッセージを出すのだろうかという疑問に思いました。

先ほどの相澤議員のお話でも、アクションプランは何となくイメージができるものの、重点施策パッケージについては余り話されていません。また、昨日、復興再生戦略協議会に出ましたが、すべてがアクションプランの議論でした。この状況が進んでいきますと、アクションプランがとて多くなって重点施策パッケージが少ない、つまりプライオリティナンバーワンが多過ぎて他のものが出てこないという昨年の経験といいますか反省があったと思いますが、今やっていることは、それをますます増長しているのではないかと思います。

アクションプラン以外のイベントとして、7 月 19 日に何が行われるのかが少し分かりにくいと思います。他の戦略協議会ではどのように進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○相澤議員 アクションプランの策定にかかわるところは戦略協議会です。戦略協議会がそれぞれの領域についてアクションプランを策定いたします。それを 7 月 19 日の専門調査会に提示いたします。決定は、全体を見て専門調査会で行う。

重点施策パッケージにかかわる重点課題の特定については、現在、タスクフォースで検討してい

ます。

○中鉢議員 3ページを見ますと、重点施策パッケージの重点化課題・取組の①で戦略協議会が設定すると書いてありますので、相澤議員がおっしゃることと違うような気がします。

○相澤議員 それも、場合によっては、です。

○中鉢議員 その説明は、少し曖昧さを残します。もしそうでしたら「場合によっては」と書くべきだと思います。以前、同じ質問をしたときには、戦略協議会から別々に提案されますとお答えいただきました。これと「場合によっては」では、随分違うと思います。

○相澤議員 アクションプラン対応のために3つの戦略協議会が形成されましたので、主たる所は戦略協議会です。ただ、そうはいつでも戦略協議会の中で特定されないような内容で、他の特定の仕方があるだろう、ということが出てきた場合には重点施策パッケージに加えることもあり得るということです。あくまでも「あり得る」という状況のものです。

それから、重点課題タスクフォースは、重点施策パッケージに計上されるべき内容を重点的に検討してもらっているわけです。ですから、可能性としては、戦略協議会のところにもありますということです。

○中鉢議員 以前、重点施策パッケージはアクションプラン以外のものをすべて含む、つまり、アクションプランから外れたものも施策パッケージで拾う場合があるとおっしゃっていました。ということは、戦略協議会では、アクションプランと重点施策パッケージの候補を議論するということになります。今、「アクションプランの策定」とご説明がありましたが、実は施策パッケージの対象になるものもあるということになります。この特定をきちんと行う、これをアクションプランにしましょう、これは施策パッケージにしましょうということが普通ではないかと思っていました。そうでないと総合科学技術会議はアクションプランだけ、プライオリティが最も高いものだけを議論しているということになります。

もちろん相澤議員がおっしゃるように、重点化課題のタスクフォースで、ライフとグリーンと再生復興に振れるものは振り、それ以外のものが重点施策パッケージにということにはなりません。

また、15ページを見ますと、「各府省が単独または連携して」と書いてあります。「単独または連携して」以外に何かあるのでしょうか。この表現では普通に考えたら混乱します。

○相澤議員 アクションプラン及び重点施策パッケージの全体を策定するのは、専門調査会です。ですから2つのチャンネルで検討が進んでいるわけですが、7月19日の専門調査会で、それぞれのところから出てくるものの全体感を見て策定するというスキームであります。

そのために、アクションプランの部分については主として戦略協議会が原案を策定します。ただ、戦略協議会の段階で「タスクフォースのほうに振り向けたほうがよいだろう」といった案件があった場合には、その段階でやりとりが行われても当然です。現に、今タスクフォースの中で、例えば科学技術外交のタスクフォースからはそのような申し出が、逆に戦略協議会にこういうものも考慮する必要があるのではないかという提案が既に行われております。そのようなことで一体感を持って、最終的に専門調査会でまとめられるというスキームです。

それから、各府省との関係でありますけれども、重点施策パッケージは、あくまでも各府省が独自に提案してくるものであります。それが府省の連携によって作られてくることも当然あり得るわ

けですが、中鉢議員が言われたように、あくまでも主体は各府省です。

ただ、昨年との大きな違いは、各府省が独自に提案してくるものとは別な形で総合科学技術会議が、「これも重点課題である」と提起する仕組みを取り入れたところです。

このような形で進めてきておりますので、多少表現に曖昧さはあるかもしれませんが、全体としては一貫した流れとなっているのではないかと思います。

○中鉢議員 そうすると、3ページの①は現実には余りないということですね。結局ここで議論しているものは②です。③は、何が出てくるかまだわかりません、ということでしたら、そう言わなければ分からないと思います。

戦略協議会からプライオリティが付けられたものが出てくる、アクションプランと重点施策パッケージが出てくると今まで説明がなされていたのではないかと思います。予算化のプロセスでプライオリティをつける時に、アクションプランはナンバーワンで、重点施策パッケージは次のプライオリティになる、これが総合科学技術会議、司令塔の役割の1つだと思います。

つまり、アクションプランの候補となる3つの領域の、各々の領域の中でのプライオリティというのはどうなっているのかなど。少し混乱しましたが、結果として、このプロセスでちゃんとメリハリが付くのでしょうかというのが私の懸念です。

○事務局（吉川審議官） 昨日も戦略協議会の中で中鉢議員が今の論点をご指摘になりまして、確かにこれまでの議論では、戦略協議会それぞれ拝見しますと、アクションプランの議論をしていたわけですが。それがイコール重点化の全てのような形で議論をしてきているのは事実です。

ただ、その場合、重点施策パッケージもある、というようなサゼスチョンなく議論が進んだために、参加者の方々は2段階のものがあるという認識はなく、「重点はこれだ」という議論をし、まとめていただいたと思います。今、問題提起していただいた点を含めて、この場におられる副大臣、政務官、有識者議員の先生方でメリハリのつけ方をどうするのかについて、まだ少し時間がありますので、少し考えることも必要なのではないかと思います。

というのは、先ほどから問題提起されている点は、恐らく外に出た瞬間に指摘があって、我々もどう答えるのか頭を悩ませていたところをございまして、これは重要な問題だと思っておりますので、大臣まで方針についてご相談すべきことかと思っておりました。

○相澤議員 今、問題にしているところは、アクションプランの中の政策課題、重点的取組の策定、もう一つは、重点施策パッケージの中の重点課題・取組、それから各府省が提起してくる重点課題ということで、それをどう決めるかということなので、まずそれを整理したいと思います。

この段階までは7月19日の専門調査会で決まりますので、大臣・有識者会合ではそれを確認するというプロセスは当然ありますけれども、ここで実質的に決まります。しかし、この段階では個別施策を対象にしているわけではありません。ですから、予算額という意味での重点、最重点というところは、ここでは明示的に議論できないわけです。そのところは次の段階に来るわけですので、この段階では議論する必要のないところだと考えられるわけです。

その政策課題、重点的取組に対応する形で、各府省がこれから個別施策を提案してくるわけです。その中で、個別施策をどの程度特定するか、どのレベルで特定するかといったことが予算額に反映されてくる極めて重要なプロセスに入ってくるわけです。だから、これは次のステップだと切り分けていただければと思います。

○後藤副大臣 今のお話を聞いていて、確かにいろいろな矛盾というか、わかりにくい点があると思

います。特に、1ページに「最重点」と「重点」という形で2つに切り分けて整理しているにもかかわらず、この主語が「総合科学技術会議が重点化の方向性を」で、最後に「最重点」とあるのですが、重点のほうは、まず主体が各府省が整理をしてということで、先ほどの3ページではタスクフォースというのが、そうではなく③のように「各府省」が主語になっていて、1ページでまとめている部分の最重点、重点という言葉の使い分けも含め、3ページの基本計画から個別施策への流れをもう一度整理したほうが良いのかなと感じました。今の視点を含めて、間違っていないと思うのですが、それぞれ書き方も工夫しなければいけないと感じました。

○白石議員 日程的に言いますと、7月19日に専門調査会があるわけです。そこで決めるといっても、戦略協議会でどういう議論がなされているのか把握していないのですが、戦略協議会から出てくるのは、基本的に「政策課題としてこういうものをアクションプランで取り上げる」ということだけですか。

○相澤議員 政策課題と重点的取組です。

○白石議員 それはすべてアクションプランに入るべきものであって、重点施策パッケージのほうに入るものは出てこないというのが今の流れですか。

○相澤議員 今は、そういう流れではないかと思います。

○白石議員 そうすると、そこで提案されている政策課題及び取組の中で、どれをアクションプランにして、どれを重点施策パッケージにするかという決定は、専門調査会でいきなりやることは無理ですよ。どこかでやらなければいけない。それはどこでやるのでしょうか。

○相澤議員 今まで各戦略協議会にお願いしているのは、あくまでもアクションプランに何を入れ込むかの原案をお願いしているわけです。ですから、そこに他から新たに加わるとか何か、そういうことはないという前提になっております。

○中鉢議員 正確に言うと重点化課題タスクフォースの中で、重点施策パッケージの対象になるものを検討していますが、それ以外のところはないですよ。

○白石議員 それ以外のものは、ないわけですね。

○中鉢議員 ないと思います。

○白石議員 そうすると、①というのは事実上ないということですか。

○中鉢議員 ないです。

○相澤議員 これは、先ほど言いましたように場合によっては程度のことで、中鉢議員が指摘されるのは、無いなら無いような書き方しておくべきではないかと思います。

○中鉢議員 ①が、あたかもあるかのように書いてあることが、やはり少し変だと思います。

○相澤議員　そうですね。ですから、「場合によっては」といった言葉を入れるよりは削除するほうがすっきりしているのかもしれませんが。

○中鉢議員　アクションプランの候補から外れたもの、アクションプランの数が多いので少し数を絞ろうといったことが現実起きたときに、アクションプランの候補だったものを重点施策パッケージで拾うということはないのでしょうか。

○相澤議員　アクションプランはでき得る限り絞ろうという考え方が前提にあるので、あくまでも絞り込む姿勢であるわけです。したがって、アクションプランの中に入らなかったから重点施策という筋道ではないと思います。ただ、重点施策パッケージというツールに乗ったほうがその施策を有効に進められるという判断があれば、これはあり得る。その場合の道として①を書き込んだわけですが、現実になればかえって混乱する可能性がある。

ですから、あくまでもアクションプランはアクションプランです。これは最重点ということにかけてのものですから、最重点をかけるほどのものでなければ、もう対象としないだけでいいんです。

○中鉢議員　そういう考え方が皆さんの共通認識であればいいと思います。ただ、当初は、「アクションプラン以外のものはすべて」という議論をしていたと思います。

もう一つ、今、協議会ではアクションプランを絞ろうという議論をやっています。絞った結果、仮に選ばれなかったとしても、「アクションプラン以外は施策パッケージ」という認識がありましたので、何となくそういうセーフティネットのようなものが用意されている感じがありましたが、アクションプランから外れたらもう無しということによろしいでしょうか。

○相澤議員　今、ある、なしと言っているのは、政策課題あるいは重点的取組というあるかないかということであって、あくまでもアクションプランに設定されるものです。それ以外はないと思うんです。ただ、重点施策パッケージというのはそれ以外の取組をすべて対象とする、これは今年も変わりません。

○中鉢議員　そうすると、やはりアクションプランが広がります。最終的に特定する個別のときにとっても、フォーカスは広くとれてしまいます。

○相澤議員　それは各戦略協議会で作っていただくときに、最重点とすべきものをアクションプランに据えてくださいということで検討していただいているわけなので、それはそれぞれの戦略協議会で徹底していると思います。

○事務局（鈴木参事官）　さきほど吉川審議官から紹介があったように、恐らく今、戦略協議会のほうで明示的にアクションプランの対象となるもの、重点施策パッケージの対象となるもの、そのような振り分けをしてくださいという形では多分議論されていないので、とりあえず今、出てきているものはアクションプランの対象、重要なものという形で出てきているかと思うのですけれども、これから19日まで時間がありますので、その中で、結果的に空集合になるかもしれませんがそれでもその中で本当に大事なもの、それに準じるものがあるのかどうかといった精査はやってもいいのかなと思います

○相澤議員 それは今まで進めてきていることを混乱させると思います。戦略協議会はそれぞれ明確なコンセプトで、最重点で進めるべき政策課題、最重点で取り組むべき取組を策定してもらっているわけなので、そこにそれ以外に対する配慮といったことは必要ないと思います。

○事務局（中川参事官） 吉川審議官あるいは鈴木参事官から申し上げたこと、それから中鉢議員のご指摘等を含めて、先ほど相澤議員が「専門調査会で全体を一体的に扱います」とおっしゃったとおりで、実際は、今年は新しく戦略協議会が3つ並行に走っているということで、それぞれの戦略協議会の取組をそれぞれの視点で一体的に、1つにまとめたときにどのようなメリハリが付くかという調整は、立ち上がったのが非常に遅いということもあって試行錯誤しているということで、それを一気に通貫で見ると、それぞれの戦略協議会の最重点を並べることが良いのかどうかという点については、全体を眺めてみると、今の中鉢議員のご指摘も「なるほど、そのとおりだな」というところが見えてきております。

その意味で、先ほど吉川審議官が申し上げたように、全体を一体的に見たときにどのような形になるのかは具体的なものとして少し整理し、それを専門調査会にかけていくという作業は、相澤議員のご意図の中でできるのではないかと。その結果、先ほど来申し上げている、①が出てくるのか、出てこないのかということもあり得るとするのは、少し全体を横で眺めてみないとわからないということには事務局も気づいているので、そこはよく整理していきたいということでございます。

○奥村議員 重点的取組という階層の話と、いわゆる予算要求案件である個別施策をやや混同して議論しているために、今のような混乱が起こっているのではないかと。

先ほどの中鉢議員のご指摘はもっともですし、この①を記入した事務局の気持ちもわかるのですが、どう折り合いをつけるかというのは、基本的に、アクションプランにならなかったものを重点施策パッケージ、この階層で重点化にすることはできないわけです。そうではなくて、むしろ個別施策の下位フェーズのときに、施策パッケージにはならないけれども、こういう取組をすれば重点化候補として十分資格のある内容ではないのか、そういう取扱いの趣旨で恐らく事務局も書いたのではないかと私は推測しています。

アクションプランで政策課題と重点的取組とがあって、その下に個別施策が並ぶわけですが、ここで共通して認識しておかなければいけないのは、重点的取組に複数の個別施策が並んだときに、これらを全部そこに該当するという認定はしないことです。その中で真の有効、重要なものだけピックアップするわけで、そこが従来のやり方と違うわけです。先ほどから議論を聞いていると、重点的取組に近いものを挙げてきたらみなそれが認定されるように理解される、やや誤解があると思っています。

ここの趣旨は、まず「戦略的協議会等で」というのはこれは削ったほうがいい。一方、アクションプランの肥大化を防ぐ具体的な方策を事務局では心配しているので、その対策をこの中に入れたいといけませんが、それは恐らく個別施策のレベルでしかできない。言いかえると大臣・有識者の中でしか取り扱えないのではないかと思います。

○相澤議員 ただいまの点は、これ以上議論すると表現上の問題とかそういうことに終始してしまうので、かえって混乱するかと思います。

ここに表現されているところで問題を醸し出したところは3ページの重点施策パッケージの①ですが、これについてはかえって混乱を生じますので、基本的には、この段階では削除するという形で落ち着かせたいと思います。

それから、今、奥村議員にもご指摘いただきましたが、重点的取組までのところの策定と個別施

策の特定とが幾分混乱しております。今、議論しておりますのはあくまでも政策課題と重点的な取組のレベルであります。そのところで戦略協議会から出てくるものを相互調整するところについては、先ほどご指摘があったように、いきなり専門調査会にかける前に幾分の全体観を持った検討が必要かと思えます。これは実質的に今、行われつつありますので、それは実行するようにいたします。

もう一つ、アクションプランとして提案する個別施策の要求金額の制限を設定するかどうかについてはいかがでしょうか。

これは、今までは明記しておりませんでした。その趣旨は、アクションプランの中にかかなり細かい個別施策が出てくる。これはアクションプランの趣旨とずれるところがありますので、こういう制限をつけたらということで大臣・有識者会合でも検討して入れていたわけですが、先ほどのように府省からコメントがありました。

○奥村議員　まず来年度予算の話をしなないといけないと思いますが、来年度に向けての案は、金額要件は外す、つまり、去年と同じ。ただし、課題解決型と言っていますので、政策目的、政策課題を達成できるように、並行して行われるであろう事務事業の概要をきちっと添付することを条件とする。研究開発はそのうちの一部であるということで、添付することを条件に対象に乗せたらどうかというのが私の考える現実的な来年度の対策です。

ただし、並行して、専門調査会でいいと思いますが、私はこれを議論すべきだと思っています。といいますのは、余りにも小さな予算額事業を本省でやる必要があるのかという問題もありますし、そもそもこのアクションプランは予算額そのものを特定施策へ集約していく方向性の一つのツールであるわけです。ただ、現実には、予算のすくない府省から見ると絶対額で仕分けをするのは大変きついわけで、そういう両方を勘案しますと先ほど申し上げたような現実案になります。基本的な問題を含んでいますので、再来年度以降に向けては継続的に、もう少し検討しないといけないのではないかと思います。

○相澤議員　これについては現在進めている来年度の概算要求に向けての条項としては削除する。ただし、引き続きこの件を検討するということにさせていただきたいと思えます。

○大西議員　16 ページに施策パッケージについても同じような金額の要件がありますけれども、これも同じように扱うということですか。

○相澤議員　これは昨年もありましたよね。

○事務局（鈴木参事官）　はい。

○相澤議員　これはむしろ施策パッケージをそのまま、余り小さなものにしないということで、これはこのまま残す。

○大西議員　新規が1億円で継続が5億円という差があるのは、矛盾しませんか。1回認定されたものが翌年度はだめになる可能性があるということですよ。これは、次に持ってくる時は増やしてこいということですか。

○事務局（鈴木参事官）　新しいものについては小さなものでも少し後押しして育てていく、その後

は各省と財務省の間でやっていくということで、新たに立ち上げるものについては、ある程度、額の小さいものであってもチャンスを与えるという意味で、新規のものについては1億円と少し敷居を下げている、そういうコンセプトです。

○大西議員 継続して施策パッケージで申請してくることはないということですね。あとは通常の施策でやってくださいと。

○事務局（鈴木参事官） 例えば、初年度に新規で1億円で2年目にまた1億円といった場合には、原則として施策パッケージの対象にはならない、そういう形になります。

○大西議員 そこにクレームがついているというか、考慮してくれという動きがあるわけではないのですか。

○事務局（鈴木参事官） 施策パッケージについては、特に具体的には聞いておりません。

○奥村議員 先ほどアクションプランの件で相澤議員が3番を削除するとおっしゃったんですが、私が申し上げたのはそういう趣旨ではなくて、予算金額要件は設けないですが、他の事務事業と一体となって課題解決に向けて貢献することが前提だという点をきちっとすべきだということです。

表現をきちっと工夫していただきたい。単純に削除ということを申し上げているわけではありません。

○相澤議員 ただいまのご指摘のような形で修正してください。

それでは、以上で政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合を終了させていただきます。

(以上)